

次期経済構造実態調査の集計について

令和8年2月9日
総務省統計局
経済産業省大臣官房調査統計グループ



Ministry of Internal Affairs and Communications

総務省



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

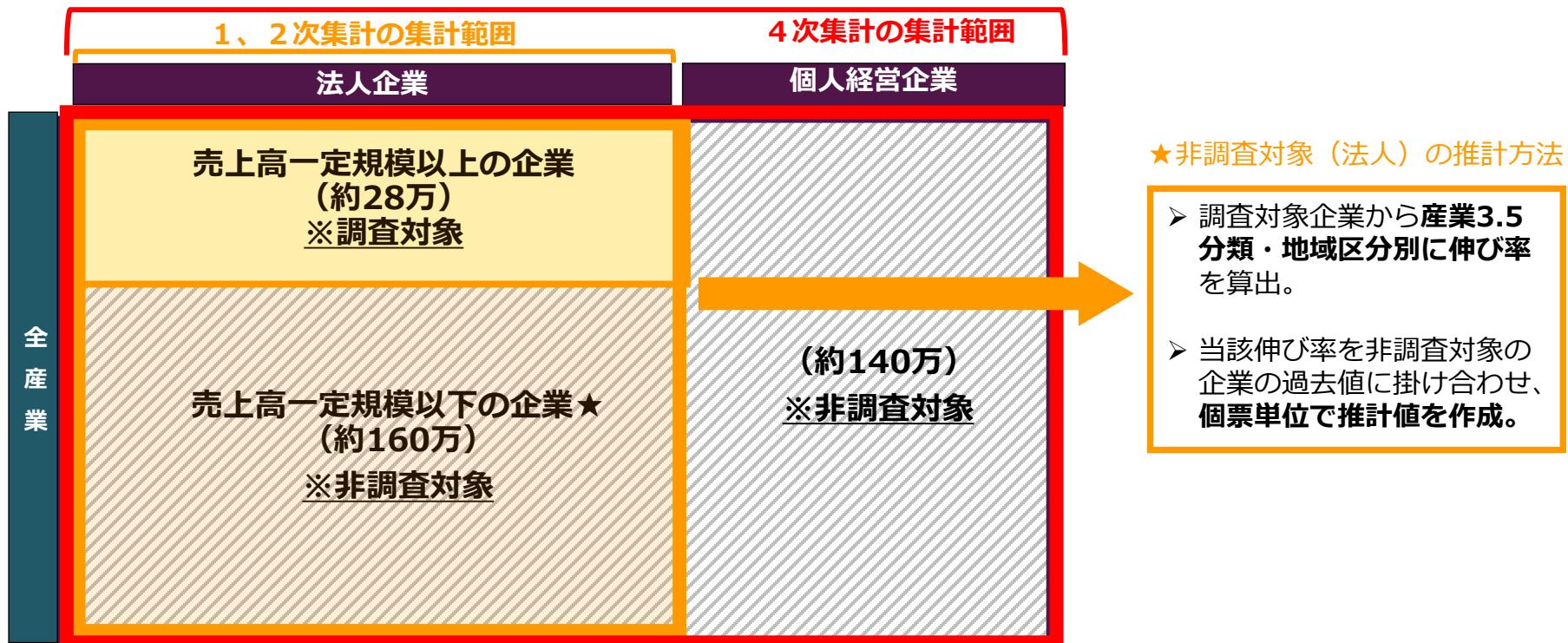
目次

1. 経済構造実態調査の調査対象、推計・集計方法の概要
2. 経済構造実態調査の推計・集計方法の見直し
3. 経済構造実態調査の集計事項の見直し

1 経済構造実態調査の調査対象、推計・集計方法の概要

産業横断調査(企業等に関する集計)

- 産業ごとに、売上高上位企業から累積したうえで、売上高8割の範囲に含まれる法人企業を対象に調査
- 調査対象企業から、残り売上高2割分の企業を推計、**1、2次集計**において、法人企業の売上高等を集計
- **4次集計**においては、事業所母集団DBの個人経営企業の売上高を用い、法人企業の売上高とあわせて集計



※製造業事業所調査についても基本的な調査設計は同様であり、産業Eに属する法人事業所について、売上高（製造品出荷額等）の上位9割層を調査対象範囲とし、推計値を含め、その全体（10割層）を集計範囲としている。

1 経済構造実態調査の調査対象、推計・集計方法の概要

産業横断調査(事業所に関する集計)

- 企業調査支援事業対象企業の傘下事業所について調査を実施
- 非調査対象の傘下事業所については、企業の売上高等を用いて推計、**3次集計**において、法人企業の売上高等を集計
- **4次集計**においては、事業所母集団DBの個人経営企業の売上高を用い、法人企業の売上高とあわせて集計



※1 「企業の主業別事業所売上高」の総和に対する「事業所の売上高」の構成割合が5%以上となる産業（次頁参照）

※2 0.5×企業伸び率+0.5×産業別伸び率

(参考) 事業所の推計に用いる産業相関表

		事業所の主業
企業の主業		
A 農業、林業	「A 農業、林業」、「E 製造業」、「I1 卸売業」	左記以外
B 漁業	「B 漁業」	左記以外
C 鉱業、採石業、砂利採取業	「C 鉱業、採石業、砂利採取業」、「E 製造業」、「I1 卸売業」	左記以外
D 建設業	「D 建設業」、「E 製造業」	左記以外
E 製造業	「E 製造業」、「I1 卸売業」	左記以外
F 電気・ガス・熱供給・水道業	「F 電気、ガス、熱供給、水道業」、「I1 卸売業」、「I2 小売業」、「L 学術研究、専門・技術サービス業」、「R2 サービス業（他に分類されないもの）」	左記以外
G1 通信業、放送業、映像・音声・文字情報制作業	「G1 通信業、放送業、映像・音声・文字情報制作業」、「G2 情報サービス業、インターネット附随サービス業」、「I2 小売業」	左記以外
G2 情報サービス業、インターネット附隨サービス業	「G2 情報サービス業、インターネット附隨サービス業」	左記以外
H 運輸業、郵便業	「H 運輸業、郵便業」、「R2 サービス業（他に分類されないもの）」	左記以外
I1 卸売業	「I1 卸売業」	左記以外
I2 小売業	「I1 卸売業」、「I2 小売業」	左記以外
J 金融業、保険業	「J 金融業、保険業」、「R2 サービス業（他に分類されないもの）」	左記以外
K1 不動産業	「K1 不動産業」	左記以外
K2 物品貯蔵業	「K2 物品貯蔵業」	左記以外
L 学術研究、専門・技術サービス業	「L 学術研究、専門・技術サービス業」	左記以外
M1 宿泊業	「M1 宿泊業」	左記以外
M2 飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業	「M2 飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業」	左記以外
N 生活関連サービス業、娯楽業	「N 生活関連サービス業、娯楽業」	左記以外
O1 学校教育	「O1 学校教育」、「P 医療、福祉」	左記以外
O2 その他の教育、学習支援業	「O2 その他の教育、学習支援業」	左記以外
P 医療、福祉	「P 医療、福祉」	左記以外
Q 複合サービス事業	全て※1	-
R2 サービス業（他に分類されないもの）※2	「R2 サービス業（他に分類されないもの）」	左記以外

「企業の主業別事業所売上高」の総和に対する
「事業所売上高」の構成割合が5%以上となる産業

企業伸び率を採用

「企業の主業別事業所売上高」の総和に対する
「事業所売上高」の構成割合が5%未満となる産業

企業伸び率に産業別伸び率を
加味した伸び率を採用

※1 「Q 複合サービス事業」は複数の産業にわたって各種のサービスを提供する事業であるため、企業伸び率を採用している。

※2 「R2 サービス業（他に分類されないもの）」は、「政治・経済・文化団体」及び「宗教」を除く。

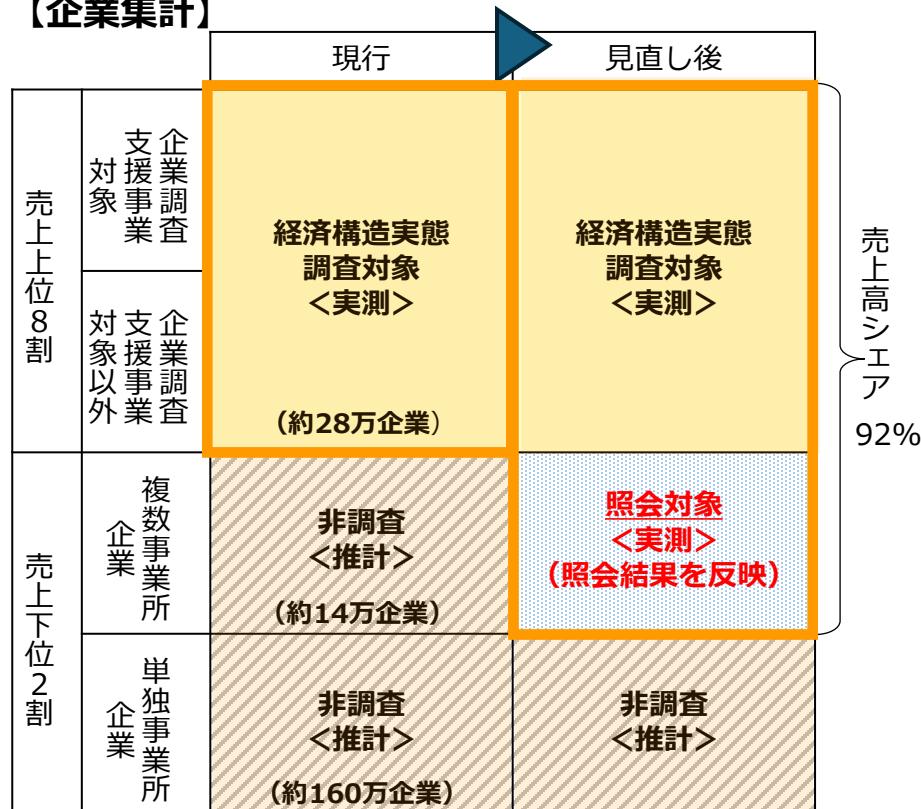
2 経済構造実態調査の推計・集計方法の見直し

経済構造実態調査への事業所・企業照会の反映

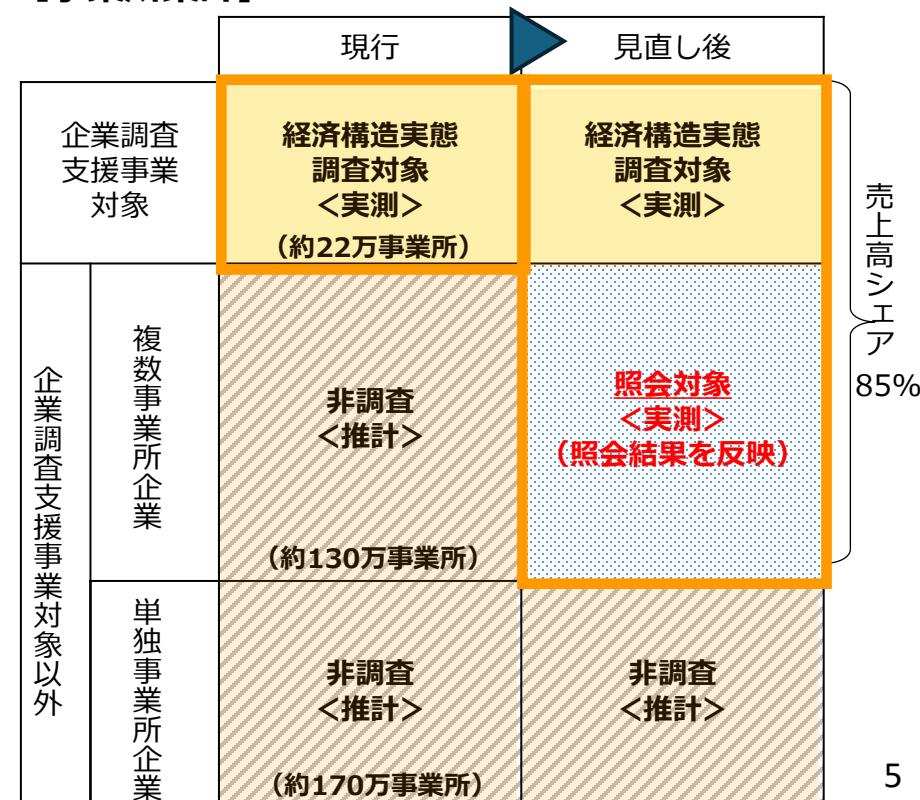
- 総務省統計局では、事業所母集団DBの整備のため、統計法第27条に基づき、複数事業所企業（法人企業）に対して「事業所・企業照会」を実施。
※ 経済構造実態調査の対象企業は傘下事業所のみ対象。
- 令和9年経済構造実態調査より、事業所・企業照会結果（売上高等）を集計に活用し、結果精度の向上を図ることとする。

○見直しイメージ

【企業集計】



【事業所集計】



2 経済構造実態調査の推計・集計方法の見直し

○事業所・企業照会で把握していない経理項目の補完について

- 事業所・企業照会では、経済構造実態調査の表章項目のうち「売上高」以外は把握していない。
- そのため、売上高以外の経理項目については、当該企業の過去値における売上高と各項目の比率を、照会で把握した売上高に乗じて補完を行う。

【過去値】 (万円)				【補完後】 ※青字が補完値 (万円)				
売上高	費用総額	給与総額	租税公課	売上高	費用総額	給与総額	租税公課	
100,000	90,000	10,000	500	110,000 <i>(事業所・企業照会結果)</i>	99,000	11,000	550	
	事業活動・生産物分類別売上高				事業活動・生産物分類別売上高			
	06-12 自動車小売業	19-05 自動車整備サービス(一般消費者向け)	08-42 自動車のレンタル(一般消費者向け)		06-12 自動車小売業	19-05 自動車整備サービス(一般消費者向け)	08-42 自動車のレンタル(一般消費者向け)	
	80,000	15,000	5,000		88,000	16,500	5,500	
	年間商品販売額				年間商品販売額			
	卸売販売額	小売販売額			卸売販売額	小売販売額		
	80,000	0	80,000		88,000	0	88,000	
	商品売上原価	年初商品手持額	年末商品手持額		商品売上原価	年初商品手持額	年末商品手持額	
	70,000	6,400	8,000		77,000	7,040	8,800	

3 経済構造実態調査の集計事項の見直し

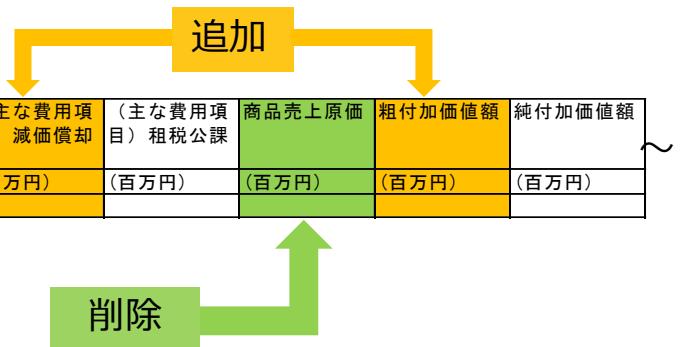
- 調査事項の見直しを踏まえ、集計事項についても以下の見直しを行う

企業等に関する集計（産業横断調査 調査票A関連）

○減価償却費、粗付加価値額【追加】

○商品売上原価（非商業企業）【削除】

表章項目	企業等数	売上（収入） 金額	年間商品販売 額	年間商品販売 額のうち卸売 販売額	年間商品販売 額のうち小売 販売額	費用総額	(主な費用項目) 給与総額	(主な費用項目) 減価償却費	(主な費用項目) 租税公課	商品売上原価	粗付加価値額	純付加価値額
(表章単位)		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
企業産業分類（小分類）												
AR_全産業												
AB_農林漁業												
A_農業、林業												
01_農業												
011_耕種農業												
012_畜産農業												



※商業企業に係る商品売上原価については、別途、商業項目関係の集計表にて表章

○営業外費用における支払利息【集計表を削除】

3 経済構造実態調査の集計事項の見直し

企業等に関する集計（産業横断調査 調査票B関連）

○産業別主業の付加価値率【集計表を追加】

事項名	事業内容区分（大分類、一部中分類）	事業内容区分（大分類、一部中分類）	事業内容区分（大分類、一部中分類）	事業内容区分（大分類、一部中分類）	事業内容区分（大分類、一部中分類）	事業内容区分（大分類、一部中分類）	事業内容区分（大分類、一部中分類）
項目名	電気、ガス、熱供給、水道事業	通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業	情報サービス、インターネット附隨サービス事業	運輸、郵便事業	運輸に附帯するサービス事業	卸売事業（代理・仲立事業を含む）	小売事業
表章項目	表章単位						
売上（収入）金額	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
費用総額	(%)						
給与総額	(%)						
減価償却費	(%)						
租税公課	(%)						
粗付加価値率	(%)						
純付加価値率	(%)						

新設する調査事項「企業全体の事業別売上高の割合」から主業の売上高を調査対象企業ごとに算出



産業別に主業分の売上高及び費用額を集計し、売上高に対する主な費用項目の比率及び付加価値率を表章

※「企業全体の事業別売上高の割合」については詳細な内訳を調査しないため、産業大分類レベルの表章

3 経済構造実態調査の集計事項の見直し

事業所に関する集計（産業横断調査 調査票C関連）

○事業所の年間商品販売額（商業企業）【集計表を削除】

○事業所の産業1.5分類※別事業所数、売上高【集計区分の細分化】

事業所・企業照会の反映により事業所集計の精度向上が期待できるため、現行の産業大分類別から細分化

（参考）売上高の表章に影響のある産業

産業大分類	産業1.5分類*
I 卸売業、小売業	I1 卸売業
	I2 小売業
K 不動産業、物品賃貸業	K1 不動産業
	K2 物品賃貸業
M 宿泊業、飲食サービス業	M1 宿泊業
	M2 飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業

* 一つ又は複数の中分類から構成される、産業大分類よりも細かい区分